

資料 2

神奈川県議会業務継続計画（議会BCP）
座長案等に対する各会派からの意見への対応（案）

<神奈川県議会業務継続計画（議会BCP）関係>

○県政会

項 目	非会期中（閉会中）の対応について
内 容	<p>会期中と非会期中（閉会中）の場合を分けて記載したほうが良いのではないか。</p> <p>災害発生時には、議会を招集できなければ、知事が専決処分することが考えられる。会期中であれば、日程が決まっているので、急遽、招集が決まっても、その中で、ある程度、参集への対応は考えられるが、非会期中（閉会中）は、議員は、移動の制限もなく自由なので、どこにいるかわからない。海外にいるかもしれない。そうした場合に、災害が発生し、急遽招集となっても、連絡がつかないかもしれないし、インフラの物理的な損壊などで、議員は参集、登庁できない可能性も考えられる。そうした場合にどう対処すべきか、何か付け加えられれば良いのではないか。</p>
対 応 (案)	<p>非会期中（閉会中）に考えられる対応について、「議員の役割と対応」(P4(3))を次のとおり修正する方向で対応します。</p> <p>1 本文の最後に次の文を追加 「 なお、会期中及び閉会中に緊急事態が発生した場合の基本的な対応はP10、P11の表に記載のとおりである。」</p> <p>2 (3)ア(4)「議員からの安否連絡」を次のとおり修正 「 安否確認メールやその他の通信手段等の活用により、議員からも可能な限り議会局に安否連絡を行う。 なお、閉会中に緊急事態が発生し、被災により情報通信回線や交通環境が遮断された場合には、急遽、臨時会等を開催することになっても、議員は、安否情報の連絡や参集、登庁が物理的にできないことも想定される。このような場合には、県内にいる場合は、各地域県政総合センターに設置される県現地対策本部や、最寄りの県機関、市町村役場等を通じて、また、県外にいる場合は、最寄りの官公庁に相談するなどして、その状況下で取りうる最善の方法により、自己の安否状況等を、議長や会派団長、議会局にできるだけ速やかに連絡し、対応を図るものとする。」</p> <p>3 「緊急事態発生時における基本的な対応」(P10) 「議員」の欄に、上記2の要約を注釈として記載</p>

<神奈川県議会議員災害等対応必携カード関係>

○立憲民主党・民権クラブ

項 目	必携カードについて
内 容	提示された必携カードは大きく、必携には不向きなので、財布に入る大きさくらいにしてはどうか。
対 応 (案)	<p>今後の検討課題とします。</p> <p>大きさの変更により情報量や見やすさへの影響は考えられますが、携帯に当たっての利便性は向上すると考えられますので、内容を改正する際の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、その際には、大きさに加え、デジタル化も含めて検討したいと考えます。</p>